

令和7年度第1回牛久市・阿見町斎場組合行政不服審査会

牛久市・阿見町斎場組合行政不服審査会議事概要		日時	令和7年10月14日（火曜日） 10:55～11:26
件名	令和7年度第1回審査会審査会		本庁舎3階 庁議室
作成年月日	令和7年10月14日（火曜日）	作成者	事務局 小林
出席者	(出席委員) 堀会長、飯田委員、石神委員 (牛久市事務局) 沼田市長（牛久市・阿見町斎場組合管理者）、 経営企画部長 糸賀、経営企画部次長 兼 政策企画課長 淀川、 政策企画課 課長補佐 栗原、政策企画課 杉浦、政策企画課 坂入 (牛久市・阿見町斎場組合事務局) 事務局次長（牛久市環境経済部次長 兼 廃棄物対策課長）本多、 事務局次長代理（牛久市環境政策課長）小林 (傍聴者) なし		
	(順不同・敬称略)		
配付資料	• 次第 • 構成員名簿 • 席次表 • 令和7年度第1回牛久市行政不服審査会資料		
議事内容	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 →挨拶後、公務により市長退出 4. 会長選出 →他薦により、堀委員を会長に選出 5. 会長挨拶 6. 議事 1) 全国の裁決・答申状況 • 全国における2016年～2024年の裁決数、答申数及び裁決数における答申数の割合を提示。2020年をピークに裁決数、答申数ともに減少傾向であるが、裁決数における答申数の割合は80%超と高い水準にあることを説明。新型コロナウィルスの流行による対面申請、処分の需要減、総数減を減少理由として考察。 • 全国の答申数の内訳（茨城県、国関係省庁、その他）を提示。上記同様、2020年をピークに減少傾向となることを説明。 2) 牛久市の不服申し立て状況 • 過去6年間の審査請求件数を提示。5件の審査請求があり、うち行政不服審査会の案件となる1件の内容を説明（却下裁決のため審査会への諮問は無し）。 3) 茨城県内の不服申し立て状況（令和6年度） • 令和6年度の審査請求件数を提示。9件の審査請求があり、うち行政不服審査会の案件		

	となるもの等、2件（神栖市、守谷市）の内容を説明。	
	（委員意見） ・守谷市の案件について、審査請求人が滞納者であるという理解でよいか。また、固定資産税の評価額が誤りというのは審査請求人の主張か。 →その通りである。	会長 事務局
	・守谷市の案件は却下と裁決し、神栖市の案件は行政不服審査会の答申を経たうえで棄却と裁決している。比較的却下となる案件が多く見られるのは、審査請求の要件が満たされていない請求が多いからか。 →今回提示した案件は、審査請求の要件を満たしておらず却下となった案件が多くある。	委員 事務局
	・行政不服審査会へ諮問される案件はかなり限られるという印象を受ける。 →全国の裁決数における答申数の割合は80%超で推移しており、特に2023年の割合は100%に近い数値が出ていることから、全国的にはほとんどの案件が行政不服審査会へ諮問されていることがわかる。諮問の有無については個々の案件によるものであるが、全国的にはそのような傾向にあることがわかる。	委員 事務局
	・行政不服審査は審査請求人にとって負担が少なく、教示も充実しているため非常に使いやすい制度である。一方で、行政不服審査会では多種多様な案件について評価する必要があり、その都度都度で調査や研究が必要であるため、今回のように定期的に勉強する場があるとよい。	会長
	7. 閉会	